

令和2年4月9日

小・中学校児童生徒の保護者の皆様へ

小松島市教育委員会  
教育長 小野寺 勉

「緊急事態宣言」を踏まえた小松島市内小・中学校の臨時休業について(お知らせ)

4月7日、安倍首相が特措法に基づく「緊急事態宣言」を行いました。このことを受けて県は児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスター感染を発生させない」という方針を出し、本市の学校も次のとおり臨時休業を行うことにしました。

急なお知らせであり、保護者の皆様には、ご家庭における準備等に大変ご迷惑をおかけしますが、お子様の健康と安全を第一とするため、ご理解とご協力をよろしく願います。

**【臨時休業期間】**

○4月11日(土)～5月6日(水)

(4月7日時点における緊急事態宣言の終期まで)

※休業期間が変更になることもあります。その際はあらためてお知らせします。

**【学校からの連絡について】**

○学校からは定期的に電話連絡をします。健康状態やご家庭での様子等をお伝えください。

○新たな情報を迅速かつ正確にお伝えするため、メールや電話による連絡が取れるようにしておいてください。学校ホームページの定期的な確認も願います。

**【部活動について】**

○部活動は、臨時休業中は中止します。

**【臨時預かりについて】**

○詳細は、明日お知らせします。

**【問合せ先】**

小松島市教育委員会学校課  
TEL:0885-32-3811